

恵庭市告示 第87号

令和7年度恵庭市補正予算の要領を地方自治法第219条第2項の規定により別紙のとおり告示する。

令和7年6月27日

恵庭市長 原 田



告示する令和7年度恵庭市補正予算

1 令和7年6月27日議決

- (1) 令和7年度恵庭市一般会計補正予算 (第3号)
- (2) 令和7年度恵庭市土地取得事業特別会計補正予算 (第1号)

議案第16号

令和7年度恵庭市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度恵庭市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ356,055千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,983,475千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第二表 地方債補正」による。

令和7年6月27日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 国	庫 支 出 金	7, 129, 332	156, 408	7, 285, 740
17. 道	支 出 金	2, 155, 177	156, 408	2, 311, 585
	支 出 金	2, 882, 853	13, 236	2, 896, 089
	支 出 金	793, 315	12, 803	806, 118
20. 繰	入 金	205, 307	433	205, 740
	入 金	3, 385, 646	36, 881	3, 422, 527
21. 繰	越 金	3, 385, 646	36, 881	3, 422, 527
	越 金	402, 217	39, 130	441, 347
23. 市	債 債	402, 217	39, 130	441, 347
	債 債	2, 363, 700	110, 400	2, 474, 100
	債 債	2, 363, 700	110, 400	2, 474, 100
歳 入	計	36, 627, 420	356, 055	36, 983, 475

歳 出

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総	務 費	5, 104, 052	192, 825	5, 296, 877
	務 費	4, 815, 443	192, 123	5, 007, 566
4. 衛	生 費	89, 336	702	90, 038
	生 費	2, 523, 978	147, 281	2, 671, 259
6. 農	水 産 業 費	271, 460	147, 281	418, 741
	水 産 業 費	412, 625	12, 803	425, 428
7. 商	工 費	412, 625	12, 803	425, 428
	工 費	685, 495	3, 146	688, 641
	工 費	685, 495	3, 146	688, 641
歳 出	計	36, 627, 420	356, 055	36, 983, 475

第二表 地方債補正

(追加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
島松水泳プール新設事業債	110,400	普通貸借又は証券発行	以内 5.0% (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	1. 償還年限は、据置期間を含め30年以内 とし、償還は毎年度2期元利均等又は元 金均等償還とする。 ただし、特別の融資条件の定めがある ときはその条件による。 2. 市財政の都合によって償還期限を短縮 し、若しくは繰上げ償還をし又は低利債 に借換することができる。

議案第 17 号

令和 7 年度恵庭市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度恵庭市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 97,986 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 137,533 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第二表 地方債補正」による。

令和 7 年 6 月 27 日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正

千円

歳入		款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰	入	金		7,245	86	7,331
			1. 繰入	7,245	86	7,331
3. 市	債	債		29,300	97,900	127,200
			1. 市債	29,300	97,900	127,200
歳入		入	合 計	39,547	97,986	137,533

歳出

千円

歳出		款		項	補正前の額	補正額	計
2. 土地取得事業費			事業費		29,400	97,986	127,386
				1. 土地取得事業費	29,400	97,986	127,386
歳出		出		合計	39,547	97,986	137,533

第 二 表 地 方 債 補 正

(追 加)

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
西島松・南島松地区用地取得事業債	97,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	1. 償還年限は、据置期間を含め30年以内 とし、償還は毎年度2期元利均等又は元 金均等償還とする。 ただし、特別の融資条件の定めがある ときはその条件による。 2. 市財政の都合によって償還期限を短縮 し、若しくは繰上げ償還をし又は低利償 に借換することができる。